

## 1 基礎情報

令和3年8月1日現在

団体名	公益財団法人 東京都交響楽団		
所管局	生活文化局		
設立年月日	昭和40年2月1日		
設立後の主な沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年2月 都の全額出捐により財団法人東京都交響楽団設立</li> <li>・平成11年3月 特定公益増進法人の認定を取得</li> <li>・平成17年5月 契約楽員制度導入</li> <li>・平成18年4月 教育庁から生活文化局へ所管移管</li> <li>・平成23年4月 公益財団法人へ移行</li> <li>・平成27年2月 楽団創立50周年</li> </ul>		
所在地	東京都台東区上野公園5-45(東京文化会館内)		
基本財産	22,951	千円	
都出資(出捐)額	1,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	4.4	%	
他の出資(出捐)団体及び額	自主繰入	15,800	千円
	運用収入等繰入	6,151	千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	該当なし		
役職員数			
常勤役員数	1 人	(うち都派遣職員 1 人、都退職者 0 人)	
常勤職員数	118 人	(うち都派遣職員 2 人、都退職者 0 人)	
非常勤職員数	9 人		
団体の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交響楽を通じて都民の情操を豊かにするとともに、音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与すること。</li> </ul>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公開演奏事業(定期演奏会、プロムナードコンサート等)</li> <li>② 青少年のための演奏事業(音楽鑑賞教室等)</li> <li>③ ①・②以外の音楽芸術普及事業(室内楽、アウトリーチ等)</li> <li>④ その他楽団の運営目的を達成するために必要な事業</li> </ul>		